

でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎめーりんぐりすと  
D P I 北海道ブロック会議メーリングリスト  
かいせつ うんえいようこう  
開設・運営要綱

1. 目的

でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎめーりんぐりすと いか でいびーあい ほっかいどうえむえる でいびーあい にほん  
D P I 北海道ブロック会議メーリングリスト(以下、D P I 北海道ML)は、D P I 日本  
かいぎじむきょく でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎやくいん りじ かんじ かいいんおよ ぎちよう ひつよう ほんだん  
会議事務局、D P I 北海道ブロック会議役員、理事、監事、会員及び議長が必要と判断し  
こじんおよ だんたい たい でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎ かつどうおよ かつどうないようなど そ  
た個人及び団体に対してD P I 北海道ブロック会議の活動及びその活動内容等に沿った  
じょうほうていきよう もくてき かいせつ うんえい  
情報提供を目的として開設し運営する。

2. 運営・管理責任

うんえい かんりせきにな  
D P I 北海道ML 管理者であるD P I 北海道ブロック会議議長及び事務局は、個人  
じょうほうほごほうおよ かんれんほうれいなど じゅんしゅ でいびーあい ほっかいどうえむえる てきせつ うんえい  
情報保護法及び関連法令等を遵守してD P I 北海道ML を適切に運営しなければなら  
ない。

3. 登録者

- (1) でいびーあい にほんかいぎじむきょく  
D P I 日本会議事務局
- (2) でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎやくいん りじ かんじ  
D P I 北海道ブロック会議役員・理事・監事
- (3) でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎかいいん  
D P I 北海道ブロック会議会員
- (4) た でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎぎちよう ひつよう みと だんたい こじん  
その他、D P I 北海道ブロック会議議長が必要と認めた団体・個人

4. 発信内容

- (1) でいびーあい にほんかいぎおよ でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎ しょかつどうなど かん じょうほう  
D P I 日本会議及びD P I 北海道ブロック会議の諸活動等に関する情報
- (2) しょうがいふくししきくなど じょうほう  
障害福祉施策等の情報
- (3) た でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎぎちよう ひつよう みと じょうほう  
その他、D P I 北海道ブロック会議議長が必要と認めた情報

5. 利用方法等

- (1) でいびーあい ほっかいどうえむえる かんりしや でいびーあい ほっかいどうぶろっくかいぎめーるあどれす  
D P I 北海道ML 管理者であるD P I 北海道ブロック会議メールアドレスからの  
はっしんかのう  
み発信可能とする。
- (2) とうろくしゃなど でいびーあい ほっかいどうえむえる りよう ばあい  
登録者等がD P I 北海道ML を利用する場合

- ① 登録者等が D P I 北海道 M L を利用希望する場合は、発信したいメールを作成し、以下の D P I 北海道ブロック会議アドレスへ送信する。
- ② 受信後、D P I 北海道ブロック会議は、配信希望のメール内容を精査確認し、D P I 北海道ブロック会議議長が必要と認めた場合に D P I 北海道 M L で配信する。
- ③ 内容が不適切等である場合は、配信しないで、配信依頼者へその理由を説明する。
- ④ D P I 北海道ブロック会議アドレス [info.hokkaido@dpi-japan.org](mailto:info.hokkaido@dpi-japan.org)